

平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 4 回会議要旨

<開催日>

平成 25 年 10 月 8 日 (火)

<場所>

第一分庁舎 7 階 研修室 B

<出席者>

外部評価委員 (14 名)

名和田委員、加藤委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員、山田委員

事務局 (5 名)

中山行政管理課長、大竹主査、三枝主査、担当 2 名

<開会>

【会長】

平成 25 年度第 4 回新宿区外部評価委員会を開会します。

今回と次回の 2 回で計画事業に係る今年度の外部評価を取りまとめます。

では初めに、各部会長から部会ごとの評価の概略を説明します。

第 1 部会からお願いいたします。

【第 1 部会長】

はい。第 1 部会は 17 の計画事業を評価しました。

第 1 部会の担当する「まちづくり、環境、みどり」という分野の特徴として、大きな背景があつて長期間にわたって行われている非常に大きなプロジェクトや、普段の区民生活からはあまり身近には感じられない事業が多くあります。それを長い目で見ながら年度単位で評価をすることの難しさを強く感じました。

また、ヒアリングにおいて、例えば駅周辺の整備に係る説明などには、詳しい図面などがあると良かったと思います。その辺は今後配慮してほしいです。

それから、非常に大きな問題点として議論になったのですが、例えば計画事業 46「再開発による市街地の整備」のように、いろいろな地区で行われている事業について、それを一緒にしてトータルに評価するのはおかしいと感じました。地区ごとに内部評価し、外部評価するほうが良いと思います。特にこの事業などは区民生活との関係も深いものですから、次回はそうしてほしいです。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

確かに 6 地区の再開発事業は一つ一つ違うはずですし、それを一括して評価するのは、何か大ざっぱですね。

第 1 部会の委員の方から補足等があればどうぞ。

【委員】

経常事業でも話題に上がりましたが、計画事業でもやはり内容に対して事業名が過大となっているものがありました。例えば 60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」などについて、非常に広い概念であるユニバーサルデザインというものを区がどのように考えているのか、全体像がつかめませんでした。こういった事業は非常に評価がしにくかったので、今後の工夫をお願いしたいです。

【会長】

ほかにはよろしいですか。

では続いて第 2 部会をお願いします。

【第 2 部会長代理】

はい。第 2 部会は 15 の計画事業を評価しました。なお、評価対象の都合上、22「新中央図書館等の建設」、23「地域図書館の整備」、29「新型インフルエンザ対策の推進」の 3 つの事業についてはヒアリングを実施していません。

「福祉・子育て・教育・暮らし」という区民に身近なテーマでしたから、かなり活発な議論が行われました。

その中でも特に議論になったのは、例えば 20「地域協働学校（コミュニティスクール）の推進」など、内部評価の記載に客観性が足りないものです。今後は、より客観的で具体的な成果を示すよう工夫をお願いしたい。

また、6「配偶者からの暴力の防止」について、配偶者等からの暴力（以下「DV」という。）は基本的人権を著しく侵害する行為だという意識を強く持って、区も区民も、もちろん我々ももっともっと真剣に取り組まなければいけないという意見が各委員から出され、かなり力を入れて評価しました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

第 2 部会の方から補足等があればどうぞ。

【委員】

経常事業と同様、施策の全体像がつかめないことと、過大な事業名が付いているものがあることは強く感じました。例えば 6「配偶者からの暴力の防止」については、その後ろに非常に多くの事業がある中の一つですが、内部評価からはそれがわかりません。それなのに「配偶者からの暴力の防止」という事業名ですから、これしかやっていないように見えてしまうのです。

【委員】

今ご説明のあったとおり、実際には多くの施策事業があるのですが、それがわかるまで

にかなりの遠回りをして、時間を掛けて行き着いた感じがありました。限られた時間で評価をしなければいけませんから、もう少し短時間で評価できるよう、事業の背景や他事業との関連は、内部評価とヒアリングでわかりやすく説明してほしいと思います。

逆に、26「歯から始める子育て支援」や 27「食育の推進」については内部評価、ヒアリング共にしっかりとした説明だったため、非常にスムーズに評価ができました。事業によって明らかな違いを感じました。

【会長】

6「配偶者からの暴力の防止」についてはなかなか難しい事業ですね。特にDVに児童虐待が絡んでいると、児童相談所は都の管轄ですから、かなり大ごとになりますし、本当にご苦労が多かったと思います。

ほかによろしいでしょうか。

では私から第3部会の概略についてご説明します。

区は計画事業評価をもう10年近くやっているのですが、それでもまだ「こういう評価で良いのかな」という内部評価が散見されました。その意味では、計画事業評価においても、外部評価をきちっとしていく必要性がまだまだ高いと思います。

例えば4つの視点の1つ又は複数が「要改善」となっているのに、「総合評価」は「計画どおり」となっていて、理由を読んでもそれが明らかにされていないものなどは、区民に十分な説明ができていないと言えないと思います。計画事業においても、まだまだ区民の目線でやるべきことはあるなという気が今年もしました。

私からは以上です。

第3部会の方から何か補足があればどうぞ。

よろしいですか。

では次に個別の事業についての取りまとめに入ります。

今回は「適当でない」と付いた項目のある事業について取りまとめを行います。

まず各部長と事務局から説明を行い、その後各委員からご意見をいただいたうえで取りまとめます。

では第1部会からよろしくお願ひします。

【第1部会長】

はい。第1部会では70「地区計画等のまちづくりルールの策定」、60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」、46「再開発による市街地の整備」の3事業に「適当でない」とした項目がありました。

詳細は事務局からお願いします。

【事務局】

はい。最初に70「地区計画等のまちづくりルールの策定」です。

地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていくも

ので、地域のまちづくり活動に対して、業務委託やまちづくり相談員、派遣を活用した支援を行い、地域住民と区の協働により地区計画等まちづくりルールを策定する事業です。

第 1 部会では、この事業の「適切な目標設定」について「適切」とした内部評価に対し「適当でない」としました。「地区計画等にはプロジェクトを進める緩和型と住環境等を保全する規制型がある。全体の成果が一緒になって評価されていることが実態を見えにくくしている。どちらも防災性の向上には有効な面があるが、目的に違いがあるため、緩和型と規制型を区分して評価すべきと考える。」というご意見です。目標設定の 1「地区計画等策定面積」についてのご意見になります。

こちらについては、24 年度にも、この事業の前身である第一次実行計画事業 73「地区計画等をいかした地域の個性豊かなまちづくりの推進」に対し同様の意見を出しています。また、これに対して「内部評価に当たっては、再開発や開発整備を実施すべき区域として定める『再開発等促進区』を区別し、地区名に併記していきます。」という区の総合判断が出されていますが、今年度の内部評価報告では分けた表示はされていません。

ちなみに、この「再開発等促進区」というのが先ほどの「緩和型」にあたります。

70「地区計画等のまちづくりルールの策定」については以上です。

【第 1 部会長】

私から少し補足します。

まず「防災性の向上」という文言については、これだけを取り上げてしまうと、地区計画の役割ではないような印象を与えてしまうので、ここは改めて調整したいと思います。

それから、地区計画というのは地権者の合意で成り立ちますから、例えば地権者が民間デベロッパーだと、その合意でできてしまうのです。そうすると、収益を上げるために緩和型をとる可能性が高くなります。地区計画というのは、もともと 1980 年にできたのですが、当初の目的は建築基準法でも都市計画法でも守れない居住環境を守るために、厳し目の規制を地区ごとに定めることにありました。緩和型の地区計画というのは、それから後、バブル経済の時期に改めてできたものです。ですから、この 2 つはきちんと区別しないといけないと思っています。これは、改善されない限り、私がいる間は言い続けたいと思っています。私からは以上です。

【事務局】

ありがとうございます。

では続いて、60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」についてご説明します。

誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりを進めるため、推進会議の開催やイベント、研修会等を通し、平成 22 年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を図る事業です。

第 1 部会では、この事業の「適切な目標設定」について「適切」とした内部評価に対し「適当でない」としました。「ユニバーサルデザインの普及・啓発のための説明会の実施回数など、本事業の実績がわかる活動指標（アウトプット指標）についても、目標設定に追

加すべきと考える。」というご意見です。区民意識調査等での認識度というのは、いわゆる成果指標、アウトカム指標に近い形ですが、それとは別にもう一つ、活動指標、アウトプットも追加すべきでないかという趣旨です。また、そのほかにこのガイドラインが区の施策や区有施設にどのように活かされているのかが、内部評価からは見えにくいというご意見もいただきました。

60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」については以上です。

続いて46「再開発による市街地の整備」についてご説明します。

防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導するという事業です。

第1部会では、この事業の「適切な目標設定」について「適切」とした内部評価に対し「適当でない」としました。「各地区の事業進捗状況が評価できるように、地区別の目標水準がわかるようにすべきと考える。」というご意見です。これが、先ほど部会長からご意見のあった地区ごとに評価すべきではないかというものの一つです。

ただし、この事業は六つの地区で事業を行っているのですが、現在の内部評価の様式には目標欄が五つしかありませんので、例えば目標水準の箇所には、西新宿五丁目中央北地区は90%で西富久地区は100%、西新宿五丁目中央南地区は50%で四谷駅前地区が70%といったように、具体的な地区別の目標水準を入れるようにするなど、記載には工夫をする必要があります。今後事務局と所管で考えます。事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。

各委員からご意見、ご質問等があればどうぞ。

【第1部会長】

現在の様式での工夫もしてほしいのですが、計画事業についても、経常事業でいう予算事業シートのようなものを作ることはできないのでしょうか。

【会長】

それは私も思っていました。事務局では今後そのような取組は考えていないのですか。

【事務局】

現在のところは考えていません。計画事業については第二次実行計画が前提としてあります。こちらやローリング資料をご覧いただければ、事業の基本的な情報は知ることができます。一方、経常事業にはそういったものはありませんので、予算事業シートを作って事業の基本的な情報をお見せしています。ですから、計画事業で予算事業シートのようなものを作ることは考えていません。

【会長】

わかりました。

それに、これまで計画事業単位に評価をしてきた経緯がありますから、今のシステムを

続ける限り同じように進めるほうが良い面もあるでしょう。ただ、今回問題提起された、複数の地区で行われている事業を一括して評価していることについては、計画の作りととしてそうになっていることは良いとしても、評価の方法は検討する必要があると思います。

【事務局】

事務局としても今後手法を検討していきたいと思います。

【会長】

事務局もそのように考えているようですから、今回のところは「地区別の水準がわかるようにすべきと考える」といった抽象的な表現にとどめて、工夫を区側に促すという部会案のとおりで良いと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

70「地区計画等のまちづくりルールの策定」について、緩和型と規制型で意図するところに相当違いがあり、昨年度の区の総合判断で記載すると言ったものをしていないわけですから、例えば「総合評価」についても「適当ではない」とするなど、委員会としてもう少し強く意見をしても良いのではないのでしょうか。少なくとも、昨年度からの評価の継続性を踏まえた表現を追加する必要があると思います。

【第1部会長】

そうですね。確かに昨年度のことについて触れたほうが良いと思いますので修正します。

【会長】

部会長も強調されたように、地区計画制度には複雑な経過がありますから、その区別はしっかりしておいたほうが良いと思います。あとは「総合評価」を「適当でない」とするかどうかですが、いかがでしょうか。

【委員】

規制型で進めたいのか緩和型で進めたいのか、区の姿勢がはっきりしていない地域もあると思います。

【委員】

「総合評価」を「適当でない」とするよりは「適切な目標設定」や「事業の方向性」で整理したほうが良いと思います。

【会長】

一番しっくりくるのは「適切な目標設定」でしょうか。

【第1部会長】

そうですね。「総合評価」についても少し考えたいと思います。

【会長】

では、ほかの事業についてはいかがでしょうか。

【委員】

60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」について、内部評価からは、ユニバ

ーサルデザインが普及・啓発されることで区民にどのようなメリットがあるのかを読み取ることができません。先ほどアウトプット指標の設定についてご意見を出すということがありましたので、それと併せて、こういったものを明確にするよう意見したいと思います。

それから、46「再開発による市街地の整備」については、部会長のおっしゃったとおり、非常に長い期間を掛けて進んでいく事業で、進捗段階に応じておそらく個別の細かい計画があって、目的や意図するところも違うはずですから、その段階が違っているものを一緒に評価するのはいかなものかと私も思います。明確に指摘し、委員会としての意見をはっきりさせた上で、内部評価も修正してほしいと思います。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」について、この「推進」というのは、そもそも誰を対象にしているものなのか、内部評価からは読み取れません。「区民」とありますが、これは本当にありとあらゆる区民を指しているのでしょうか。そうだとすると、何か少し違和感があるように感じます。

【第1部会長】

第一部会も同じように感じまして、ヒアリングでもそのような質問をしましたが、余りにも漠然としていて、どこまで何をやるのかは、結局はつきりしませんでした。

【会長】

区には、福祉のまちづくり条例はあるのですか。

【事務局】

東京都福祉のまちづくり条例があります。そのほかに要綱等を作成しています。

【会長】

それはそれで、別の事業の中で推進されているわけですね。

【事務局】

はい。

【委員】

事業の内容も指標も広すぎてわからなくなっているのだとすれば、例えば対象別の具体的な目標設定をするなど、範囲を絞るよう提案するのはいかがでしょうか。

アウトプット指標を設定するにしても、ありがちな「説明会の開催回数」みたいな指標では、推進したのかを測ることはできないと思います。

また、これは現在設定している指標にも言えます。

【会長】

そうですね。このような広範な事業については、もう少しカテゴリーごとに分けて指標を設定するような工夫もあり得ると思います。

【委員】

都の取組などを参考にしても良いと思います。

【会長】

これまでアウトカム指標を設定してほしいという意見は何度も出してきましたが、アウトプット指標を設定してほしいというのはあまり記憶にありませんね。

【委員】

外部評価委員会としてはどちらの指標も重視してきましたから、特に問題はないと思います。

【会長】

そうですね。

【委員】

いずれにしても、我々は内部評価を外部評価するわけですから、区民にわかりやすく実績が評価できる指標を設定するよう意見することは可能なはずです。

【会長】

そのとおりだと思います。

では、これまでの議論を基に事務局と部会長で文言を整理し、次回ご報告をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【第1部会長】

はい。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

46「再開発による市街地の整備」について、これは6件全て組合施行なのでしょうか。

【事務局】

UR施行が1件ありますので、組合施行は5件です。

【会長】

それでああいう意見になっているのですね。わかりました。

ほかにはよろしいですか。

シートの書き方等については事務局と主管で調整をお願いします。

では続いて第2部会からお願いします。

【第2部会長代理】

はい。第2部会では、20「地域協働学校（コミュニティスクール）の推進」、11「外国にルーツを持つ子どものサポート」、6「配偶者等からの暴力の防止」の3つの事業に「適当でない」と付けた項目がありました。

20「地域協働学校（コミュニティスクール）の推進」については、子どもがどのように変わったのかが内部評価から読み取ることができなかったためです。目的に合った事業になっているのか、いろいろな角度から検証をした結果、残念ながら内部評価からは読み取ることができませんでした。地域協働学校は順次増えていく予定なのですが、学校側の負

担も含め、このままで大丈夫なのかなと少し心配です。

11「外国にルーツを持つ子どものサポート」については「目的（目標水準）の達成度」の中で、シンポジウムの開催回数が当初の予定から減ったことや、保護者の参加がなかったことから「適当でない」としました。

6「配偶者等からの暴力の防止」については、概略でもご説明したとおり人間の尊厳にかかわる大変重要な課題でもありますから、多くの区民の意識を改革する視点が必要だと思います。内部評価からはそういう視点が見えないということで「適当でない」としました。

詳細は事務局からお願いします。

【事務局】

はい。初めに、20「地域協働学校（コミュニティスクール）の推進」です。

地域住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画できる仕組みである地域協働学校運営協議会を設置し、各学校の状況や地域の実情を十分踏まえながら、学校と地域住民等が連携・協働して学校運営を行う事業です。

第2部会では、この事業の「目的（目標水準）の達成度」について「達成度が高い」とした内部評価に対し「適当でない」としました。「この事業における目的は、地域協働学校の仕組みを取り入れ、学校と地域住民等が連携・協働して子どもの豊かな学びをサポートすることと考えられる。その目的に照らし、地域協働学校の指定は計画どおり達成されていると認められるが、内部評価からは、子どもの視点や現場からの視点による事業の目的・効果や成果をうかがい知ることができない。その達成度を測るためには、地域協働学校の指定のほかに、地域協働学校運営協議会の意見を踏まえ、子どもがどのように変わることを期待し、実際にどのように変わったのかという、子どもの目線に立った視点が必要である。」というご意見です。

20「地域協働学校（コミュニティスクール）の推進」については以上です。

続いて、11「外国にルーツを持つ子どものサポート」です。

外国にルーツを持つ子どもの実態調査の結果を分析し、外国にルーツを持つ子どもの学習支援、生活支援の具体的施策を構築することで、教育環境の向上を図るという事業です。ちなみに、区内には就学段階にある外国にルーツを持つ子どもは、推計で1,500人程度いると考えられます。

第2部会では、この事業の「目的（目標水準）の達成度」について「達成度が高い」とした内部評価に対し「適当でない」としました。「5回予定されたシンポジウムが1回となってしまうことから達成度が高いとは評価できない。また、シンポジウムの参加者は学識経験者、外国人コミュニティ、留学生、支援団体、ボランティア等であり、当事者である外国にルーツを持つお子さんやその保護者の方が参加されておらず、地域理解を得ることができても、本来の目的である外国にルーツを持つお子さんへのサポートが達成できるのか疑問である。」というご意見です。

11「外国にルーツを持つ子どものサポート」については以上です。

続いて、6「配偶者等からの暴力の防止」です。

DVによる人権侵害を防止するため、DVは人権侵害であるという認識を深め、配偶者等による暴力のない社会の実現を目指すという事業です。

第2部会では、この事業の「総合評価」を「計画どおり」とした内部評価に対し「適当でない」としました。「確かに予定どおり啓発講座は開催されたが、3回実施で延べ35人と極めて受講生が少なく、計画どおりとの内部評価は適当でない」と評価する。区としてDV対策のために様々な事業を実施している中で、この事業だけが計画事業として行われていることに鑑みれば、4年間という期間の中で一定の結果が求められるのではないかと。DVは個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとの認識に立ち、区民のあらゆる年代層に対し、区の全行政組織を挙げて啓発活動をすべきである。」というご意見です。

この事業は、第二次実行計画のほかに、「第二次男女共同参画推進計画」の中にある「新宿区配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」にも位置付けられている事業です。その中ではかなりの量の事業を実施しています。「様々な事業を実施している中で」というのはそういった趣旨です。事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。

ご意見等があればどうぞ。

【委員】

6「配偶者等からの暴力の防止」について、外部評価委員会としてもこの事業を非常に重要視した上で厳しい意見を付して応援しているということをもっとはっきりさせてはいかがかと思えます。

【委員】

内部評価が「効果的・効率的な視点」を「改善が必要」と、「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」としているのに「総合評価」が「計画どおり」となっている理由がわかりません。

【会長】

確かに、指標が達成されていないのに「計画どおり」とするのは、一般的に考えてすぐには納得しがたいところがあると思えます。その理由がしっかりと説明されていれば納得できるのですが、それがなくどうしても違和感があります。このことは総論として述べたいと考えています。

それから、この事業を重要だと捉えていることについては、所管課に意図が伝わりやすいよう文言を整理することで良いでしょうか。

【第2部会長代理】

わかりました。

【会長】

ほかにはよろしいですか。

では引き続き、第3部会について私からご説明します。

第3部会では、82「平和啓発事業の推進」、37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」、38「雇用促進支援の充実」、7「男女共同参画の推進」の4つの事業に「適当でない」と付けた項目がありました。

詳細は事務局からお願いします。

【事務局】

はい。まず82「平和啓発事業の推進」です。

平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進する事業です。戦争被災パネルや戦時下の実物資料の展示、平和市長会議、日本非核宣言自治体協議会の総会等への参加、平和のポスター展、区内在住7組14人の親子の広島・長崎市で開かれる平和祈念式典への派遣、追悼の会などを行っています。

第3部会では、この事業の「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が高い」とした内部評価に対し「適当でない」としました。「事業の指標として平和ポスター展応募校を設定しているが、指標として不十分であり、この事業の目的がどの程度達成されているか判断としない。確かに、どれだけ学校がこの企画に参加したのかということも大事ではある。しかし、平和に関する区民の認識を深めるという事業目的を踏まえれば、ポスター展を実際にどれだけの方が見たのかということも重要ではないか。また、平和啓発事業へ参加した人数についても、目標値を大きく下回っており、第一次実行計画期間中の実績と比べても少なく、達成度が高いとはいえない。インターネット等様々な媒体を活用して事業を周知したり、他のイベント企画と合同で実施するなど、新規の参加者を増やす工夫をしてほしい。」というご意見です。

82「平和啓発事業の推進」は以上です。

続いて、37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」です。

就労意欲があっても現実的に就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援を行うため、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて総合相談、実習、就職準備、職業紹介などを行うほか、ふらっと新宿などのコミュニケーションショップの運営などによる就労機会の提供を行う事業です。

第3部会では、この事業の「適切な目標設定」を「適切」とした内部評価に対し「適当でない」としました。「過去の実績を勘案して目標値を設定したとのことであるが、24年度時点で指標4つのうちの3つは最終年度目標まで達成しており、目標設定は改善を要するものと評価する。潜在的なニーズを把握し、目標値の再設定を行うか、新しい指標を検討されたい。」というご意見です。

37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」については以上です。

続いて、38「雇用促進支援の充実」です。

総合相談窓口による就労相談及び各種就職支援セミナーの開催や、面接会の実施により、中小企業の人材確保及び区民の就労促進を図るという事業です。37「障害者、高齢者、若

年非就業者等に対する総合的な就労支援」が障害者、高齢者、若年非就労者に限定している一方で、この38「雇用促進支援の充実」は一般的な就労支援を行うものです。

第3部会では、この事業の「総合評価」を「計画どおり」と、「事業の方向性」を「手段改善」とした内部評価に対し「適当でない」としました。「総合評価」については、「雇用促進支援事業を新宿区勤労者・仕事支援センターに事務移管できたこと、及び採用者数が前年度の15人から25人に増加したことをもって計画どおりであるとしている。しかし、この事業は、関係機関と連携して面接会や就職セミナー等を実施することによって就労支援を図るものであったはずである。相談件数やセミナー参加者は目標を大きく下回り、自ら目標に掲げた24年度の採用者数35人にも達していない。この事業の目的や目標に照らし、計画どおりとは評価できない。」と、「事業の方向性」については、「25年度から雇用促進支援事業を勤労者・仕事支援センターに事業移管した後も、なお本事業を計画事業として継続する理由が見出せない。事業コンセプトが曲がり角に来ていることを察知し、必要な手を打とうとされていると思われるが、実際の取組を見ると、本事業の方向性としては、37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」と事業統合すべきではないか。その上で、統合先の事業において、本事業が担ってきた役割について、目的がどこにあるか、どの水準まで実施することを目標としていくのか等を改めて精査した上で目標・指標を設定し、また実際の成果がどうであったかを明らかにしていくことを期待したい。大切なことは、統合された後、個々の事業が区民から見てどのように就労支援機能の充実につながったのかを明らかにしていくことである。」というご意見です。

先ほどの第2部会と同様、内部評価で「適切な目標設定」を「改善が必要」と、「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」としたのにもかかわらず、「総合評価」が「計画どおり」となっている理由がわからなかったことと、37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」と目的や実施内容が似通っていることから、統合をしてはどうかというご意見です。

最後に、7「男女共同参画の推進」です。

男女が性別に関わりなくあらゆる分野にともに参画することができる男女共同参画社会を実現していくため、男女共同参画講座の開催、啓発誌の発行、講座等の開催といった意識啓発や相談体制の充実、配偶者等暴力防止に向けた取組など、様々な施策を積極的に行っていく事業です。なお、この事業は第二次実行計画のほか、新宿区第二次男女共同参画推進計画に位置付けられています。

第3部会では、この事業の「事業の方向性」を「継続」とした内部評価に対し「適当でない」としました。「これまでの取組は適切であると評価するが、区総合計画や男女共同参画の推進という個別行政計画を統括する事業として、統括的な立場からの評価に欠けている。こうした姿勢のままでの継続という判断は適当でない」と評価する。」というご意見です。内部評価の内容が、個別具体的な取組に対する評価に終始しており「男女共同参画の推進」という事業名に合っておらず、区としての統括的な姿勢が見られないという趣旨です。

事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。

ご意見・ご質問等があればお願いします。

【委員】

82「平和啓発事業の推進」については、すごく良い事業内容だと思う一方、なかなか啓発されていないような気がします。職員の方も派遣された方も一生懸命やっているのですが、戦時を知っている方がどんどん減ってきていることもあり、戦争というテーマに関心を持ってくれる区民が少ない印象です。ただし、広島や長崎に行くと、すごく意識が強いので、これには東京という地域柄もあるのだと思います。区側の内部評価の記載からは、残念ながらそういった危機感というよりも、それは仕方ないという甘いものになっているような気がします。PRの活動なども優し過ぎるので、もっと厳しくPRしても良いのではないのでしょうか。そういう面からいえば、少し厳しく評価した上で、区の更なる奮起を促しても良いかもしれません。

【会長】

確かに、参加人数が目標値を大きく下回っており、かつ第一次実行計画期間中の実績と比べても少ないということには、第3部会としてもかなりの危機感を持ちました。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

7「男女共同参画の推進」については、現在の取組は継続した上で、そのほかの取組を行うなど拡大してほしいということですね。そうであれば、それがより直接的に伝わる表現にしてはいかがでしょうか。

【会長】

お見込みのとおり、DVのときの議論と同じニュアンスで、所管部は一生懸命やっているし、第二次実行計画の中で更なる拡充が見込まれているのであれば「拡大」とすべきではないかという趣旨です。

また「男女共同参画の推進」という事業名の下で、かなり限定的なことをやっているの、その面からの指摘でもあります。計画の作りそのものに意見をするわけにはいきませんが、事業名のとおり男女共同参画を推進するのであれば、取組を拡大する必要があるのではないかと考えました。

ちなみに「手段改善」としなかった趣旨としては、冒頭の議論でもあったとおり、施策の全体像が見えていませんから、ほかの事業でやっているのかどうか分からないのです。ですから、事業名を変えたらどうかという意見が一番適当なのかもしれませんが、それは外部評価委員会の本来の仕事ではありませんので、最終的にこのような形にまとめたというものです。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

7「男女共同参画の推進」のご意見にある「こうした姿勢」というのは、区のこの事業に対する姿勢ということでしょうか。

【会長】

「統括的な立場からの評価に欠けている」ということを指しています。

【委員】

わかりました。

【会長】

では、第3部会の考えた「拡大」のニュアンスがよりの確に伝わるよう、文言を一度整理してみたいと思います。

それから「こうした姿勢のままで継続」という文言では、この事業全体を否定しているように取られるおそれがあるようなので、こちらについても工夫したいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

では続いて、今年度の外部評価実施結果報告書のフォーマットについて検討します。

まず、事務局案についてご説明をお願いします。

【事務局】

はい。今年度のフォーマットについては、昨年度は実施して今年度は実施していない個別目標評価に係る項目を除き、原則として同様のものと考えています。

事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございます。

事務局案にご異議のある方はお願いします。

<異議なし>

では、評価書のフォーマットはそのようにします。

内容としては、基本的にこれまで審議したことは全て載るようになります。

以上で今回の議題は全て終了しました。

次回は引き続き計画事業の取りまとめを行いますのでよろしくお願いします。

以上で閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>